

米国に見る知財戦略の変化

週回遅れの知財戦略を見直そう

株式会社富士通総研
専務取締役
根津 利三郎

PROFILE

1970年東京大学経済学部卒業後、通産省入省、1975年米・ハーバード大学ビジネススクール卒業、1995年OECD科学技術産業局長、2001年(株)富士通総研 常務理事、2004年より現職。



知的財産の保護、強化の必要性が叫ばれるようになってから10年が経つ。各企業とも知財の保護強化に格段の力を入れるようになったし、中国やアジアの国々での知財侵害には断固戦うようになった。また政府も知的財産戦略本部を作って官民での努力を促すようになっている。このような動きのもとを辿って行くと、1985年に米国で発表された「ヤングレポート」にたどり着く。1970年代以降停滞を続けていた米国が90年代に入って急速な復活を遂げた戦略の基本を示したといわれるこの報告書の中で知財戦略の重要性が強調されていた、ということがある。確かに米国は国家の資金的援助を受けたプロジェクトでもその成果を大学や民間企業に使うことで大いに、産業競争力の充実を図ってきた。

この2年くらいの間にその米国でその逆のような動きが見られるようになってきた。その良い例はIBMである。かつて、コンピューターソフトの著作権をめぐる日本企業と激しく渡り合った同社は2005年の初めころ、医療や文教といった公共性の高い分野については同社の持つ500程度の特許を無償で他社に利用させることにした。遅れている米国の医療や教育の分野でイノベーションを進めるためにIBMも貢献したい、ということであったが、勿論単なる慈善事業であるとは誰も考えていない。

筆者は2006年3月米国のいくつかの大学における産学連携の実例調査を行う機会を得たが、カリフォルニア大学とインテルとの協同研究所（ラブレット）にいる研

究者からも同じような話を聞いた。大学側の方針で成果は論文として公表するのが原則であるが、企業として知的財産を保護したいという考えは無いのか、と尋ねたところ、勿論そのような議論はいつもある。しかし企業戦略としても基本的技術はなるべく広く利用してもらえば、自分たちの技術を評価し、利用してくれる人も増えるし、更なる改善も見込める。大きく網目を張って出来るだけ広く市場を捕らえ、しかる後に商売の種を考えればよい、というのが彼らの考えであった。ただし法務担当者は別で、もっと知財の保護を厳格にやり、利益につなげるべきだと常々主張しており、意見の対立はあるようではある。

このようなIBMやインテルのプロパテント政策からの逆行とも見られるような変化の背景には何があるのだろうか。

筆者はイノベーションの起こり方、その広がり方、その活用のされ方が変わってきたことによるのではないかと考えている。まず一企業が開発した技術単独で一つの商品を完成させることは従来にもまして困難になってきている。パソコンのOSであるウィンドウズはマイクロソフト一社で開発できたが、無線や携帯電話用のアプリケーションソフトは他社と協同でないと勝てない。このような連携を念頭に置くと、自社の技術を自由に使えるほうが、業界標準やプラットフォーム的地位を確立するためには好都合である。さらに視野を広げればイノベーションは材料科学、加工技術、情報処理など多くの

専門分野が緊密に絡み合うことで可能になる。

もうひとつイノベーションのスピードが加速的に早まっていることがあげられる。インターネット自体がその原因であるが、中国やインドの研究者も含め世界中の優れた頭脳が一刻を争っている。優れた知恵であれば他人のものでも使って研究を先に進めなければグローバルな競争に勝てない。自らの知恵や情報を公開しそれを誘引にして関連する情報を広く集めて、研究者のネットワークを作ることが鍵となる。

このようなオープン・イノベーションの考え方は特にIT産業で強いようだ。前述のヤングレポートの後を受けて2004年にまとめられたパルミサーノレポート（議長役を勤めたIBMの会長の名を取ってそう呼ばれている。）においても従来からの米国の知財戦略を見直すべきであるとの主張がなされている。

商品の購買者も技術革新や商品開発にとって有用な考えを提供してくれる。この場合もこちらの持っている技術や情報を広く公開し、さらに良くするための知恵を集めることで改善が進む。生産者と消費者が協同で作業することが次第に増えるであろう。社員が外部の研究者と自由に意見交換するためには煩雑な知的所有権の取り扱いは妨げになる。

政府など公共部門が持っている情報がイノベーションに不可欠な例が増えている。典型的には医療の世界だ。患者がどのような病気になり、医者がどのような治療を施し、その効果はどうであったか、そのような情報はカルテやレセプトという形で病院や、健康保険組合に蓄積されている。これを数学的、統計的に解析すれば、どのような治療が効果的であるか、より正確に把握できるであろう。現在のところ、このようなデータは統一的な様式では集まっていないし、電子化されてもいない。データ自身も個人情報の保護の観点からなかなか利用出来ず、

膨大なデータが無駄に眠っている。仮にこのような医療情報をもとにさまざまな病気と治療方法に関する研究が進めば、医者の仕事の大半はプログラム化することが出来、医療コストは劇的にさがるであろう。今までイノベーションといえば民間企業の問題だと考えられてきたが、実は公的サービスの分野こそイノベーションが必要であり、従来型の知財管理の思想は次第に間尺にあわなくなっている。

遺伝子情報も同様な問題に直面している。10年ほど前に人間の遺伝子情報が解明されたが、それぞれの遺伝子の持つ機能を解明するためには、ゲノム、RNA、たんぱく質の順番、構造などがさらに研究されなければならない。この場合もほとんどの遺伝子情報が知財で保護され、それを利用するのに高いコストを払う必要があればゲノム科学は進まない。多くの公的団体や企業が将来の研究のために研究成果を公開したり、GenBankのような国際的データベースに寄付したりしている。

知的財産の保護、尊重はイノベーションに適切なインセンティブを与えるものであり、今後とも科学技術の推進に不可欠である。しかしイノベーションの性格が次第に変化してきていることもまた事実である。保護一辺倒の制度では新しい時代の要請には答えていけなくなる恐れがある。個々の発明者の貢献は認めつつも、研究結果への自由なアクセス、合理的な価格での利用、研究者の交流を容易にする研究管理の仕組み、複数国での同時特許など知的財産制度のためよまざる改善が必要である。この点日本の大企業は特に硬直化しているとの印象を持っている。週回遅れの知財管理からより利用促進へと対応の変化が求められる。